

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和7年9月5日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 (開 議)	9月5日午前9時0分宣告(第2日)		
出 席 委 員	稲 月 敏 子	井 戸 太 郎	
	須 藤 啓 二	岩 崎 真 滋	
	山 口 昌 亮	馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	上 田 薫	
	総 務 部 長	山 崎 孔 史	
	住 民 福 祉 部 長	松 本 光 弘	
	事 業 部 長	西 岡 勝 三	
	教 育 部 長	川 西 貴 通	
	政 策 推 進 課 長	浦 井 久 嘉	
	総 務 防 災 課 付 課 長	田 中 伸 明	
	(奈良県広域水道企業団派遣)		
	税 務 課 長	勝 山 修 志	
	健 康 保 険 課 長	東 川 美 和	
	福 祉 課 長	浅 井 実 千 代	
	都 市 建 設 課 長	松 本 浩 至	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	酒 井 智 志	
	健 康 保 険 課 参 事	西 岡 亨	
	都 市 建 設 課 参 事	島 野 千 洋	
	政 策 推 進 課 主 幹	小 川 昌 平	
	総 務 防 災 課 付 主 幹	定 井 康 人	
	(奈良県広域水道企業団派遣)		
税 務 課 主 幹	大 文 字 睦 美		
健 康 保 険 課 主 幹	長 谷 川 優 子		
健 康 保 険 課 主 幹	巽 知 子		
健 康 保 険 課 主 幹	藤 澤 愛 香		
福 祉 課 主 幹	藤 井 純 郎		
教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	向 山 晃 弘		
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	川 端 康 嗣		

職務のため出席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹	浅 井 利 育 高 橋 恭 世
付 託 事 件	4日に同じ	

再 開 (午前 9時00分)

○委員長 (稲月敏子)

皆さん、おはようございます。昨日に引き続き大変お疲れさまでございます。

町長より、西岡こども支援課長が体調不良のため、本日の本委員会を欠席する旨の通知を受けておりますので、御報告をいたします。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (稲月敏子)

本日は各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに下水道事業会計決算審査を順次行います。

それでは、認定第2号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。また、資料についても、配付をしています資料については説明を省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員 (山口昌亮)

出してもらってる資料で、滞納について出していただいているんですけども、相続人不在で3件と、2, 263万2, 000円、全体の3分の1強なんですけど、これはちょっと、相続人不在ということなんですけど、どのように解決しようとしているのか、その辺の説明をしていただけますか。

○委員長 (稲月敏子)

税務課大文字主幹。

○税務課主幹 (大文字睦美)

住宅新築資金の滞納者12人のうち3人が相続人不存在となっております。そのうちの1件は、令和6年度中に競売を実施しまして、返済に充てております。競売後の滞納残高につきましては、その他大臣の補助金を申請するために、今後協議をしていく予定です。この対象となりましたら4分の3が補助金で補われまして、残り4分の1につきましては不納欠損とする予定です。

残りの2件につきましては、令和6年度中に公売にかけましたが、その時点では買い手がおらず、残っておりまして、今年度も同様に県との合同の公売に出す予定でございましたが、任意売却での買受け先が見つかりましたので、2件

とも近々売却する予定となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあその2件の任意売却ということで、大体幾らぐらいで売却するのか。

それと、1件については県のほうの補助的なものがある、その4分の3もらえる分をとという、それはめどは立ってるんですか。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

県の補助金につきましては、まだこれから申請ということで、県の予算の範囲内でいけるかどうかというのが決まりますので、まだちょっと分からない状態、これからというところです。

それから、任意売却の予定額なんですけれども、こちらは公売を去年出したときに鑑定をしております、その金額で去年売れなかった、今年はそのから3割程度落とした額で公売する予定としておりまして、その額で売却の予定で進めております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあその金額は、今説明できるの、できないの。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

2件ありまして、土地と建物それぞれ合計しまして、1件目は130万円、もう1件が150万円です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、滞納金額に対してはどうなんですか。3件で2、200万円、それぞれ金額違うからあれですけど、この任意売却で今130万円と150万円、それはいいんですけど、これのもともとの滞納額というのは幾らですか。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

滞納額につきましては、住新の滞納だけで、お一人の方は840万円ほど、もう一人の方は1,200万円ほどありますので、補う、全部埋めるということとはできないです。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。いろいろ努力していただいているということで。放っておいたら全額不良債権ということになりますから。

あとね、ここ3年ほどずっと実質単年度収支500万円ぐらいで来てると思うんですが、ここ3年じゃない、2年やな。22年、23年、24年と。これは、金額は全部滞納分ですから、分割で払ってもらってる分が大体毎年、今のところ四、五百万円あるということですのでよろしいですか。500万円から600万円かな、経費ちょっとだけ出てるのがあるから。その辺どうですか。今後何年かそういうのが続くかどうかも含めて。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

分割で分納されている方は定期的に払っていただいておりますので、今後も引き続きそのような形でしていく予定です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、例えばね、今全体で6,146万8,000円滞納があって、そのうち一番上の3件、相続人不在の2,200万円についてはですね、全額入るということじゃないけども、一応処理ができるということになる。残りはだから3,800万円から3,900万円なんですよね。一番大きいのはこの10年以上の4人の方なんですけども、ここについても今後、相続人不在になる可能性だってあるわけですけども、ここ何年かというか、去年までの3年間、毎年500万円ずつ、実質単年度収支というのは要するに、実質収支が500万円ずつ増えてるわけですよ。それで今、2,500万円までなってるわけでしょう。それが今後、今年、来年、再来年、ここ二、三年先までですね、一応そういう形で、500万円ちょうどどうか分かりませんが、それぐらいずつ、今の分納、ちゃんと払ってもらってたら入ってくるということでいいですかと聞いてるんですけどね。

○委員長（稲月敏子）

勝山税務課長。

○税務課長

その件についてはちょっと私のほうからお答えさせてもらいたいと思います。

実際、定期的に入れていただいている方はもちろんおられます。ただ今後、やはりこういうふうな古くなっていく物件になってきますと、やはり徴収するのが難しい対応者の方も増えてくるということになってきますので、徐々にはやっぱり減ってくるような形には移行していくと思われま

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんなことは分かるよ、それはだんだん減っていくのは。いや、それは分かってんねん。ただ、数年間どうなのという話を聞いているんであって、今年度も予算組んでるわけやから、当然、それは500万円とか400万円とかちょうどじゃないけど、今、約束して分納で払ってもらってる金額分かってるわけでしょう。1年間で大体これぐらいあるというのは分かってるから予算も組んでやってるわけやけど、それが、ここ3年ほど、ぱっと数字だけ見たら500万円なんで、それが何年か続くんですかという話を聞いているわけよ。

それともう1点、さっきの話にちょっと戻りますけど、これ、3件の相続人不在、1件は県にやけど、あと2件は県のほうに申請できない理由だけ言ってもらえますか。

その2点ね。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

売却がまだですので、今後売却した後でまた残高があれば、後で改めて補助金を申請する予定です。

○委員長（稲月敏子）

勝山税務課長。

○税務課長

この直近の二、三年については、恐らく同じ形での、同額程度もしくはちょっと若干下がる程度の収納という形で見込まれると思います。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

討論がないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第2号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第2号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

続きまして、認定第3号 令和6年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議におきまして議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。また、資料についても、配付をしています資料について、説明は省略をさせていただきます。

それでは、本会議で資料請求がありました資料説明の分をお願いをいたします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

失礼します。追加で資料請求していただいております資料につきまして御説明をさせていただきます。

追加資料の冊子の最終ページでございます。資料11ということで、令和6年度国民健康保険特別会計における保健事業の内容と経費額ということでまとめさせていただきます。

まず、上段の表におきましては、各予算科目ごとの予算額、決算額、また交付金等の合計と町の負担額の合計、事業内容をまとめさせていただきます。

す。

中段、保健事業の内容ということで、総合検診事業、人間ドックの事業内容、また、がん検診事業の内容、特定健康診査の事業内容についてまとめさせていただき、その右隣の表には6年度の実績、予算・決算額、また受診率などについてまとめさせていただいております。

最終、下段には交付金等の合計の詳細ということでまとめさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、資料説明とさせていただきます。

○委員長（稲月敏子）

ありがとうございます。

それでは、これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

一つは、今回の国保の実質単年度収支が504万1,000円の赤字ということです。昨年度から県単位化になって7年になるんですけども、国保税の県内統一料率ということで、昨年が初年度だったわけですが、この結果、各市町村の国保会計、国保税を県の基準どおりに集めればですね、町単独の保健事業分以外は収支とんとんになると、こういうことだと思うんですが、それで間違いはないですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

おっしゃるとおり、令和6年度から県内統一税率になりまして、県が決めた保険料率を集めて県に納付すれば、基本的に収支ほぼ同等となっておりますので、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、部長から説明してもらった、これが保健事業の内容で、町の負担が人間ドックとがん検診、これが町の単独事業ということで、昨年度466万6,600円ということですよ。もう一つのほうの特定健診についても、全体で2,658万円で、県の交付金が2,352万2,900円ということで、八十何%。これね、町負担が305万9,000円とこうなってるんですが、これ、その交付の基準、何で全額県が持ってないのか、それは当然基準があると思うんですけど、その辺の説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

人間ドック等の追加資料に記載させていただいてますとおり、保健衛生普及費のほうで人間ドック及びがん検診等は町単独事業となっておりますので、その部分でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

下のほうにその交付金の2,352万2,000円の内訳は書いてるんですけど、じゃあこれに入らない分で町負担となるのは、それはどういうものなのかというのをちょっと聞いてるねんけど。

○委員長（稲月敏子）

東川健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの質問にお答えします。

特定健康診査部分についての詳細が下段に書いていますとおりなんですけれども、様々な交付金が集まったの金額となっているんですが、保険者努力支援については、得点配分に応じて、実績に応じての評価を市町村ごとにされたり、前年度との比較に応じて得点が取得できたものに対しての交付金であったりとかで、各年によって基準が違ってきます。

特別調整交付金についても、様々な取組とかですね。特別調整なので、ちょっとまた違う部分があったりとか、特別な事情があったりとかの集まりがあったりする分です。

2号については、特定健康診査分を基準として見ていただいているんですが、それ以外に、検査項目を増やして対応している市町村に頂けるお金を計上されています。

特定健康診査はそのままのとおり、特定健康診査を実施した市町村に対して出るんですけども、これは、国が記す基準額、単価とかがあるんですけども、その単価よりもやはり実際ちょっと高かったりするんで、その差額であったりとか上限額もあったりするんで、それを越えた分というものの集まりです。

下の一般会計からの職員給与費等繰入金なんですけれども、様々なシステムをリースしたりしているんですけども、それも国保の方だけが使う分ではありませんので、一般の方も含めてということで、半分、そのリース料を繰り入れていただいているという現状で合計額となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いろいろ言われてよく分からないけど、またゆっくり聞きますけど。

いずれにしてもね、町負担というか、さっき言いましたように、本来県が示した料率で、滞納も含めて、今も99%だと思いますが、集めるというか、県の言われるままに県のほうにお金を支払うというか、県負担金、納付金、国民健康保険事業費納付金、これをきちっと県に納めればですね、ちゃんとそのまま納めれば、基本的にこの特会は、さっきも言いましたように、とんとんでいくと。町単独でやってる保健事業だけが赤字分になるということなんですよ。もちろん、単年度会計で翌年度に精算金とか出るからぴたっとはいかないんですが、でも今年度も実際504万1,000円の赤字。でも、さっき言った305万9,000円が一般会計から補填されてるのかどうか知りませんが、もしされてるとしたら466万6,000円の赤字に普通ならなるわけですから、大体数字は合うわけです。

それは分かるんですけども、今後ね、今、基金まだ1億9,000万円ほどありましたよね、たしかね。基金ある間は保健事業について、毎年これ、500万円から1,000万円の間ぐらいやと思いますが、今のペースでいけばね。予算では1,100万円組んでますけど。それでいけば、まだ当分そういうのは大丈夫なんですけど、でも本来ね、県が主導的に財政も含めて国保会計を、県が料率を決めて、ほんで、それぞれの市町村にこんだけですよ。もちろん、条例上はそれぞれの市町村議会で決めるんだけれども、少なくしたら今度、国保会計に穴が空くの分かってるわけですから、ある意味、だからもう裁量権がほとんどない状態になってるわけですよ。

そういう中でね、こういう保健事業も含めて、予防費、予防のために保健事業をするわけですよ、できるだけ医療費かからないようにするためにして頑張ってるのに、その分は自分とこで持ちなさいと、県は知りませんよというのはおかしいでしょう。おかしいですよ。

だからね、ちょっと町長に言いたいんですけど、こういうこの制度、今県がこういう制度をつくってやってるわけですから、県に対して、やっぱりそこはおかしいよと。だから、予防するためのいろんな保健事業についてもですね、やっぱり県が、県も出すべきだということ。国保会計で全部やっちゃうと国保料が増えるだけになりますから、当然県も市町村も、その分については一般会計から出すという仕組みをつくるべきだというふうに思うんです。それはやっぱりね、知事と市町村長の会合が定期的に行われてるわけですから、そ

れとか、国保の会合で担当課長が出たりすると思うんですけどね、そういうところでやっぱりしっかり意見を述べていただきたいんです。今これ、県全体の料率統一しているのは奈良と大阪だけですからね。大阪は奈良よりもっと高い料率になってて、もう大問題にはなってるんですけど。だから、本当にそれでいいのかというのはいろいろあって、だから、今度のこれやることで、それぞれの市町村が医療費を削減するために頑張るという姿勢が弱まる可能性だって悪く言えばあるわけやから、その辺は意見をしっかり言っていただきたいんですけど、町長どうでしょうかね。

○委員長（稲月敏子）

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

今、委員おっしゃっていただきましたとおり、医療費抑制ということで、それをつなげるということでは、この保健事業、かなり重要であって、それを充実するということにつきましては、町のほうでももちろん努力をしていくということでございますけれども、そうしますと、今委員もおっしゃっていただきましたように、財政的にやはり限界がございます。国や県の支援というものも、拡充を求めていくというのは我々も行っていきたいというふうに思っております。町長の初日の議員の御質問の中で、この部分ではございませんが、全般的に積極的に取組をとということで御答弁もされましたので、我々の担当部局としても積極的に要望などですね、また、他の情報収集などにも積極的に努めまして、今後の本町の健康長寿、医療費抑制につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ぜひお願いしたい。

それと、さっきも言いましたが、もう一回言いますけど、人間ドック、これ、そんなに人数多くないですよ。全体で450人かな、今、去年でもね。これ、本当ならもっと多くの人に受けてもらいたいというのが当然町としての姿勢なんですけど、さっきも言いましたように、多く受けてもらったら多く金出さなあかんようになる。この矛盾をね、やっぱりしっかり言っていく必要があるんです。平群町だけ何ぼ医療費下げたってということになりますけど、本当は全市町村が頑張って医療費下げて全体を下げるというのが一番いいんですが、なかなかそうならないというふうに思うので、今部長、そういうふうに答えたんで、町長のほうでもですね、機会あるごとにしっかり県のほうに意見を述べて

いただきたいということはお願いしておきます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第3号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第3号 令和6年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。御苦労さまです。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第4号 令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、初日の本会議において議案の説明を既に受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第4号について採決を行います。
本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第4号 令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。御苦労さまです。
説明員の入替えをいたします。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第5号 令和6年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
初日の本会議におきまして議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。また、資料についても、配付をしております資料については説明を省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

去年の学校給食については、町から、国の交付金を活用して無償の期間があったということ。それで、当然、当初予算の保護者からの負担、給食事業収入

については減らされてるんですけどもね、ただ食材の高騰ということで保護者の負担は増やしていないので、町のほうが一定足りない部分は負担するという
ことだったんですが、結局その無償化のことは別にしてですね、町の食材費高騰による無償化とは別の負担というのは幾らだったんですか。

○委員長（稲月敏子）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

無償化とは別に町より負担していただきました額は350万円となっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、それは予算でしょう。予算上350万円でしょう。これ、決算書見るとね、町からの繰入金が1,826万8,000円。ほんで、給食事業収入、もともと保護者から集めるお金が6,245万円だったのが、予算も減らしてるんですが、実際にもらったのが4,474万3,000円ですから、認定額で言うとまた別、滞納があるからあれやけど、別ですけれども、それだけ減ってるんですよ。この減った差額というのは大体1,800万円ぐらいになるんですけどね、そうやね、1,800万円減ってるんですよ、予算に比べてね。で、町のほうが1,800万円出したんでしょう。ほんならこれ、無料分だけしかここにはないということになるねけど、この数字だけ計算すると。350万円足したと言ってるけど、この1,800万円の中に350万円入ってんねやろうけど、でも親の負担、予算から見るとそうはなっていないよと。予算は予算やから、もちろん正式に決算した場合に350万円間違いはないですか。

○委員長（稲月敏子）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

町より負担していただいております額、350万円、間違いありませんけども、そのほかに、令和5年度からの繰越金が180万円程度ございましたので、何とかそれで賄えたというふうな形になろうかと考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

でも、町の繰入金予算分、ほぼ全額近く、予算に比べて少ないのは30万円ちょっとやからね、大体全部使ってるということ。分かりました。

ちょっとほんで、今年度ももちろん物価、さらに上がってますから、当然給食費を上げてないんで、材料を維持しようと思ったら、当然町の負担出てくると思う。もともと予算で繰入金組んでましたっけ。それで足るのかどうか、その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

確かに物価高騰続いておりまして、なかなか予算の範囲内でやっていくというのは、一生懸命やっついこうとは考えておりますけども、なかなか厳しい部分がございます。それに伴いまして、令和7年度につきましては当初予算より500万円の繰入れを予算上していただいている形となっております。この500万円によって運営のほうをしていきたいというふうには考えておりますけども、これからまたいろいろ物価が上がっていくのは見込まれております。そういったことを踏まえまして、大変厳しい状況というのは変わらないというふうに考えておりますので、どうしても不足が生じるということになれば、また一般会計からの繰入れをお願いするという形になるかというふうには考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第5号について採決を行います。
本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第5号 令和6年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。御苦労さまです。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第6号 令和6年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。また、資料についても、配付をしております資料について、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

資料の42、介護認定者数の推移について、令和2年度から令和6年度にかけて要介護2と要介護3の方が増えているということで、どのように見ておられるのか伺います。

○委員長（稲月敏子）

浅井福祉課長。

○福祉課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和2年から3年にかけて、認定者、介護認定で認定度が重くなっているということですが、令和2年度にコロナ禍が発生しまして、外出の自粛というところが増えました。外出が自粛されるということで、歩く機会ですね、あと人と関わる機会というのが減ったことによって筋力の低下ですとか認知度低下というのが起こりまして、認定度が重くなっているというふうに想定しております。

○委員長（稲月敏子）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

その点について、令和2年度、3年度、5年度から6年度にかけてもちょっと増えてると。今後もどうでしょうか、増える見込みになってるのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

委員の御質問にお答えします。

今後の介護認定される方の数字が増えていくかということなんですけども、今後、後期高齢者世代が増えていくという形になりますんで、想定的に介護認定される方が増えていくというふうに認識はしております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

ありがとうございます。

政策体系表にもお示しされていた、令和7年度には団塊の世代が後期高齢者となるため、さらに給付費が増大ということで、今後も医療と介護の一体的な事業の推進に力を入れていただいて、今まで以上に連携の強化、介護予防、認知症施策、移動支援など、力を入れていただくようお願いして、私の質問はこれで結構です。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

当初予算で、基金4,627万8,000円の取崩し、補正でさらに4,376万3,000円、現計予算では単年度で9,000万円の赤字になるという予測だったわけですがけれども、決算はほぼ当初予算に近い数字になってるんですけどもね、昨年度は第9期の1年目で、総給付費が計画を若干上回っています。今年が2年目、来年が3年目になるわけですがけれども、今年度の傾向、初日聞いたときには大体計画前後ということで、去年、もう101%ぐらいやったと思うんですが、しかし、これまで8期までと、8期はちょっと超えた分もありましたけど、7期までは計画より大分少なかったのが、ここに来てやっぱり一気に後期高齢者が増えたということもあると思うんですけど、増えていると。

そういう中でね、保険料これ、基金、今現在2億7,500万円に年度末は

なっていますが、もう既に償還金で2,000万円ほど減って2億5,500万円ぐらいに今なっていると。今年度についても、もう赤字予測で見てるんで、3年間で1億7,000万円の取崩しでしたよね、たしか。だから、それでいくとそのままだってしてしまうのかなというふうに思うんですが、ちょうど9期の半分近くまで来て、9期全体を見通して、大体最終的には1億円ぐらいの基金が残ったらいいほうかなというようなことなのかどうか、その辺どうですかね。

○委員長（稲月敏子）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

委員に答えさせていただきます。

計画の中で、また取崩し分につきましても、計画どおりの推移ではないかという形で今のところは見ております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

まあまあ計画どおり。計画どおりいくと非常に困ったことになると思うよ。このままだいけばね、確実に基金どんどん減っていきますから、終わった段階で1億円しかないということになれば、多分10期の計画のときに基金取崩しを保険料軽減に充てるということには多分しないと思う、町の考えからいけばね、これまでの考えからいけばね。そうなってくると、もっと増えるわけだから、今でも大分高い介護保険料が、今、平群町は奈良県全体の中では中位ぐらいで、全国平均よりはちょっと低いぐらい、ちょっと低いのは分かってるんですけども、それでも、それがやっぱり二、三割上がるということになればね、相当厳しい状況になると思う。特に、後期高齢者のほうが圧倒的に今、人数多いですから、そっちのほうで、もう年金から確実に天引きされるわけですからね。だから、そうならないように、本当ならば国がちゃんとしないといけないんですけども、なかなかそうはならないと。でも、町としてもやっぱりこのままでいいということにはならないので、こっちは国保と違って、まだ町の裁量権がいろいろあって、介護保険、予防介護も一生懸命やっていただいているんですけども、すぐ効果が出るということではないんですけどもね。ただ、町としても何らかの方策を考える必要があると思うんですけども、その辺、何か考えてるようなことがあれば説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

委員の御質問にお答えします。

団塊の世代の方が後期高齢者となっている昨今でございます。一般介護予防の事業、また認知症対策事業を継続して実施して高齢者の健康寿命を延ばしていくことを基本としまして、給付費の抑制につながっていくものと考えております。

また、生駒郡4町のほうでは、生駒郡地域ケア会議におきまして、医師、専門職、行政が協働しまして、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための地域包括ケアシステムを構築し、医療、介護の連携を図ることで、病気の早期発見や治療、介護予防につなげていっております。

また、委員お述べのように、介護保険制度が2000年に施行されまして、現在、第1号被保険者の負担割合、給付費の23%と定められております。後期高齢者の数がピークを迎える中、介護保険サービスの増加が見込まれております。町といたしましても、国庫負担の見直しが必要であると考えており、引き続き国庫負担の増額を国のほうに要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それと、ちょっと視点変えてあれですけども、今、全国的に介護保険で問題になってるのは、介護、派遣のほうのところで、全国的に特に小さい自治体で、もう介護の派遣事務所がなくなっている、ゼロのところが増えていると。あっても、もう1事業所だけというところも増えている。平群町の場合は結構数ありますけれども、この間、国のほうが単価を下げたために、そのことでいろいろ問題になって、自治体によってはその分を補填しているところもあるんですけどもね、平群町はそのことで事業所からいろいろ声を聞いてるとか、そういうことはありませんか。あれば、どういう声が出てるのかお示しいただければと思うんですけども。

○委員長（稲月敏子）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

町内、事業所あるんですけども、そちらのほうからは、介護報酬の改定に伴いましての要望については特に聞いておりません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

どっちにしても、順調に事業ができてるんならそれに越したことはないんですが。

それとね、さっき私、今のままだったらどンドンどンドン保険料を上げざるを得なくなる。当然、国がきちっと本来すべきですけども、すぐにはどうなるか分からない。もっとこれ以上上がってくると相当、今んとこ、滞納はそんな、年金から確実に天引きされますから、普通徴収が少ないから滞納が少ないんですけども、それが増えてくる可能性もあるということ。

それでね、今平群町、保健福祉事業、福祉費として、デマンドタクシーですけども、これはもう完全に保険料だけで賄ってるんですよ。もちろん、デマンドタクシーは必要ですし、この事業は続けてもらいたい。でも本来、前から言ってますが、介護保険でやるべき事業ということではないんですよ。平群だけですからね、介護保険事業としてやってるのは。介護保険がそんなに保険料高くなくて、それにもかかわらず、4億円もの基金、4億円といたら、大体1年間の保険料に匹敵する分ぐらいが基金たまってたんで、取りあえずそれを使うというのは、私は、保険料払ってる皆さんもある程度納得はできると思うんです、取りあえず入り口として。しかし、前から言ってるように、今は65歳以上全ての人を対象にするのであれば、介護保険じゃなくて、一般事業の老人福祉費として本来やるべきではないかと。特に、もともとフレイル状態の人を対象にしてたのを、それを広げたわけですから、その広がった分については取りあえず町が一般会計から繰入れをすべきではないか、これはずっと主張してきました。それをやっぱりね、次の10期にはある程度しないと、ダイレクトに、要するに保険料につながる事業ですから、そこはちょっとしっかり考えていただきたいんですけどね。

これは、担当課で答えるというより、当然町長の政策的な部分になりますから、町長のほうに答えていただきたいんですけどね、それはやっぱり検討すべきじゃないんですか。検討すらしめないのか、その辺、どのように考えておられるのか。これは、今初めて言ったことじゃないですからね、これまでも言ってきたことですから、その辺どう考えてるのか、ちょっと答えていただけますか。

○委員長（稲月敏子）

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

デマンドタクシーの運行に係る費用負担ということで、平群町、介護保険の

保健福祉事業ということで、介護保険料を財源に事業のほうを実施をさせていただいております。

対象者につきましては、当初、フレイルの該当される方を対象ということにしておりましたが、65歳以上の方全員というふうに対象の方を変更している。それは、65歳以上の方全ての方が納めた介護保険料で運行することによるものでございますので、公平性という観点から65歳以上の方全員を対象にした。かつ、やっぱり介護予防、フレイル予防ということで、フレイルになってからでは予防になりませんので、予防という部分でいけば65歳以上の方全員を対象にする、そういった部分での運行ということになっております。

委員おっしゃるように、一般会計からの繰入れ、老人福祉費での予算措置ということでございますけれども、この介護保険の中の保健福祉事業という形で、市町村独自で介護予防に資する事業であれば実施することができるという部分で実施しておりますし、当初、このデマンドタクシー導入に当たりましては、高齢者の方の外出支援、移動手段の確保ですね、それによって、生きがいつくりであったりとか、そういった部分でのフォローをしていくと。喫緊の課題であった部分を何とかデマンドタクシーの実現ということでやっていこうということで開始をしたことでございます。

今後ですね、継続的に安定的に実施していくためには、やはり財源の確保というのが必要になってまいりますので、そういった部分では介護保険料での実施というものは継続してこのままやっていくと。ただ、対象者自体をもう少し広げる、普通にデマンドタクシーといいますと、65歳以上に限らず御利用されるのがデマンドタクシーの一般的な運行の仕方ですと、そういったニーズであったり課題であったりとか、そういった部分が出てきたときに、改めて公共交通を含めて検討されるべきであるということだと思いますし、また、その公共交通とこれらの移動手段とのすみ分けということでの事業の開始ということもございましたので、このまましばらくは介護保険の保健福祉事業で実施することが本町にとっては妥当性が高いというふうに認識をしておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

65歳以上の人を対象にした事業だからと言うんだったら、そんなこと言い出したら、じゃあ高齢者福祉、全部そういう形を取って65歳以上の人たちに負担してもらおうと。それは、一般会計であろうが国保会計であろうが、それは関係なくなるよ、そんなこと言い出したら。だから、65歳以上の高齢者につ

いては全部高齢者のほうで賄うという、別の会計を作るとか、そんなことになってくるじゃない。これ、介護保険で、何も介護タクシーだけがフレイル予防だとか、要するに介護を受ける形にならない、認定を受けるようにならないという予防につながると、ほんなら、そのほかの予防も全部介護保険で金出すようにするのかということになってくるじゃない。ほか、どんな細かいことあるのかちょっと分からんけど、そんなことも全部そっちじゃあするんかと。それも全部高齢者の介護保険料で賄うんかということになるからね。これはあくまでも、取りあえずの入り口としてやってるという、今部長もしばらくはと言ったけど、やっぱり町長ね、ここはね、早いことやっぱり一般施策として実施すべきだというふうに思うんです。でも、それがすぐできないんだったら、さっき言ったように、全部保険料じゃなくて一般会計からも繰入れをするというのはね、私は絶対必要だと思う。

もう答弁はいいですけども、これはやっぱり何ぼ考えたって、介護保険料がそんなに高くなくて余裕があるならまだしも、多分、10期、11期はもうとても余裕なんかなくなります、今のままでいくと。だから、そのことも見据えるならね、徐々に切り替えていくというのは非常に大事だというふうに思いますんで、このことは指摘しておきます。答弁いいです。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

介護保険の特別会計、令和6年度の決算認定については反対をいたします。

先ほども言いましたけれども、今現在、第9期計画、このまま推移すればです、過去6期から8期のような余裕のある会計にはなりません。保険料がある意味天井知らずに上がっていく可能性もあります。県を通じて国に対策を求めるのは当然ですけども、町としても、それに少しでもそれを緩和していくと。そのためにもですね、先ほど言いました、保険料がダイレクトに使われているデマンドタクシーの事業を介護保険特会から基本的には一般会計に移すべきだと思います。その間、すぐにはできないということですので、少なくとも一部、一般会計から繰入れをしていくということをご提案しましたけれども、も

うその指摘も拒否されました。そういう中での、今、6年度についてもそういうことを指摘した中で、その会計が、そのままの予算が決算として行われていますので、本特別会計決算の認定については反対をいたします。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

令和6年度平群町介護保険特別会計認定に対し、賛成の討論をいたします。

令和6年度から第9期介護保険事業は、介護保険法第117条に基づいて、市町村は基本指針に即して3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるとの規定により執行をされておるわけでございます。

令和6年度におきまして、基金を活用し、決算において、介護給付費準備基金から4,417万4,000円の繰入れ、被保険者の負担軽減を行ったわけでございます。

先ほど山口君もありましたけど、保健福祉事業について私は、1番といたしまして、生きがいつくりの機会創設、2番につきましては、要支援・要介護認定者の介護認定者を抑制し、フレイル、介護保険予防並びに介護事業費の削減、第3は、医療機関への早期受診により重症化が防止され、高齢者の保健・健康保持、維持増進並びに医療費削減が期待されて、デマンドタクシーは令和6年度から本格的に運行をされておるわけでございます。

年々利用者が増加をしております。本事業は、財政難の平群町において、被保険者の相互扶助の精神に基づいて運行されていることを私は尊重しております。今後、高齢者にとっては三つの目的が達成されるよう、大いに期待をしております。よって、介護保険特別会計決算認定の賛成討論といたします。

以上であります。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第6号について採決を行います。

本決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（稲月敏子）

挙手多数であります。よって、認定第6号 令和6年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。御苦労さまでございます。

ここで、午前10時15分まで休憩といたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時03分）

再 開 （午前10時15分）

○委員長（稲月敏子）

休憩前に引き続き再開をいたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第7号 令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第7号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございません

か。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第7号 令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。御苦労さまです。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第8号 令和6年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議におきまして議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第8号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第8号 令和6年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

では、続きまして、認定第9号 令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。質疑ございませんでしょうか。ないですか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第9号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第9号 令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。御苦労さまです。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

続きまして、認定第10号 令和6年度平群町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

なお、奈良県広域水道企業団へ派遣をされている町職員を、広域水道企業団の許可を頂き、説明員として出席をしていただいております。この職員に対しては、広域水道企業団への質疑をすることはできません。質疑は、決算に関することに限定をされておりますので、よろしくお願いたします。

これより本案に対する質疑に入ります。ありませんか。よろしいでしょうか。何もないですか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第10号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第10号 令和6年度平群町水道事業会計決算の認定については認定すべきものと決定されました。

引き続きまして、認定第11号 令和6年度平群町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第11号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。よって、認定第11号 令和6年度平群町下水道事業会計決算の認定については認定すべきものと決定されました。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

決算審査特別委員会の委員の皆様方には、令和6年度の一般会計、各特別会計、事業会計の決算認定につきましては、2日間にわたりまして慎重審議いただき、11議案全てを認定いただき、誠にありがとうございました。定例会本会議におきましても認定賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（稲月敏子）

長時間、2日間にわたり慎重審査いただきまして、ありがとうございました。
本日の委員会はこれをもって閉会といたします。

(ブー)

閉 会 (午前10時29分)